

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社グッドスピード
【英訳名】	GOODSPEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 久統
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
【電話番号】	(052)933-4092（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松井 靖幸
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
【電話番号】	(052)933-4092（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松井 靖幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	25,827,047	29,900,545	56,144,757
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	228,886	△34,283	773,757
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	110,778	△33,329	381,278
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	110,778	△33,329	381,278
純資産額 (千円)	2,035,963	3,135,546	2,586,189
総資産額 (千円)	24,866,647	33,241,441	30,509,844
1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	34.90	△9.02	116.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	33.74	-	115.05
自己資本比率 (%)	8.1	9.4	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,177,252	△689,153	△3,336,428
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,010,440	△852,540	△2,407,023
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,598,199	2,180,544	6,293,184
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	887,143	2,665,219	2,026,369

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.47	34.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第21期2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は20,724百万円で、前連結会計年度末に比べ1,455百万円増加しております。主な要因は、売掛金が780百万円、前払金が389百万円減少した一方、商品が2,100百万円、現金及び預金が638百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は12,516百万円で、前連結会計年度末に比べ1,276百万円増加しております。主な要因は、建設仮勘定が512百万円減少した一方、建物が362百万円、有形固定資産のリース資産が1,343百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は21,968百万円で、前連結会計年度末に比べ494百万円増加しております。主な要因は、買掛金が234百万円減少した一方、短期借入金が700百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は8,137百万円で、前連結会計年度末に比べ1,688百万円増加しております。主な要因は、長期借入金が416百万円、リース債務が1,266百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は3,135百万円で、前連結会計年度末に比べ549百万円増加しております。主な要因は、資本金が307百万円、資本剰余金が307百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、ウィズコロナの下、各種政策の効果により、景気が穏やかに持ち直していくことが期待されております。しかしながら、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇や円安による物価の上昇、世界的な金融引き締めなどが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2022年10月から2023年3月までの国内中古車登録台数は、1,770,132台（前年同期比4.2%減）と前年同期間を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような厳しい状況の下、当社グループにおきましては、2022年10月に岐阜県土岐市に「グッドスピード MEGA SUVイオンモール土岐店」、愛知県春日井市に「GOODSPEED VANLIFE春日井店」、2022年11月に沖縄県豊見城市に「グッドスピード沖縄豊見城SUV専門店」、岐阜県土岐市に「CHAMPION76イオンモール土岐店」、2023年1月に愛知県名古屋市に「グッドスピード守山SUV専門店」、愛知県岡崎市に「グッドスピードMEGA輸入車SUV岡崎昭和町店」「CHAMPION76岡崎昭和町店」、2023年3月に愛知県尾張旭市に「CHAMPION76尾張旭店」、「Motorrad Nagoya-Meito」をオープンするなど、車、バイクにおける新車・中古車販売の拡大及び買取や整備・钣金・ガソリンスタンド、レンタカーサービス、保険代理店サービスを強化し、顧客の車に関する需要に対し、ワンストップでサービスを提供できる体制作りを積極的に進めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は29,900百万円（前年同期比15.8%増）となりました。しかしながら、売上総利益の増加額に比べて規模拡大に伴う販売管理費の増加が先行したことにより、営業利益は78百万円（前年同期比77.8%減）、経常損失は34百万円（前年同期は228百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は33百万円（前年同期は110百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）という結果となりました。

なお、当社グループは、自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントのため、サービスごとの経営成績の内容を記載しており、セグメントごとの記載はしていません。

(自動車販売関連)

当第2四半期連結累計期間は、MEGA SUV清水鳥坂店の台風被害による休業があった一方、前期出店したMEGA専門店2店舗と当期出店したMEGA専門店2店舗が寄与した結果、四輪小売販売台数は7,928台（前年同期比15.7%増）で、当第2四半期連結累計期間における売上高は27,670百万円（前年同期比14.8%増）となりました。なお、新車・中古車販売、買取を自動車販売関連としております。

(附帯サービス関連)

自動車販売台数増加に伴う当社顧客数の拡大及び整備工場の新設により整備件数が増加したことと、沖縄の観光需要回復によるレンタカー事業拡大により、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,230百万円（前年同期比28.7%増）と好調に推移しました。なお、整備・钣金・ガソリンスタンド、保険代理店、レンタカーを附帯サービス関連としております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ638百万円増加し、2,665百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は689百万円となりました。これは主に、減価償却費436百万円、売上債権の減少額780百万円、前払金の減少額391百万円があった一方、税金等調整前四半期純損失15百万円、棚卸資産の増加額2,132百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は852百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出728百万円、保証金の支払による支出147百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,180百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,356百万円があった一方で、短期借入金の純増加額700百万円、長期借入れによる収入1,808百万円、セール・アンド・リースバックによる収入652百万円、新株の発行による収入608百万円があったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2023年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,780,800	3,780,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。なお、単元株 式数は100株であります。
計	3,780,800	3,780,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2022年ストックオプション

決議年月日	2022年12月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名 子会社株式会社チャンピオン76の取締役 1名
新株予約権の数（個）※	5,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 56,500 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※ （注）2	2,236
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年12月24日 至 2029年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,236 資本組入額 1,118
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※新株予約権の発行時（2023年1月10日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、付与株式数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記5. ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

⑧新株予約権の取得事由及び取得条件

上記に準じて決定する。

⑨譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	3,780,800	-	1,007,004	-	977,004

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤久統	名古屋市東区	910	24.07
株式会社Anela	名古屋市東区泉2丁目13-10	900	23.80
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	3.96
株式会社伊藤工務店	名古屋市中川区小碓通2丁目25	69	1.83
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	57	1.51
高橋新	大阪府門真市	56	1.50
グッドスピード従業員持株会	名古屋市東区泉2丁目28-23	48	1.28
浅野和史	大阪府東大阪市	43	1.14
山本文彦	三重県四日市市	39	1.04
横地真吾	名古屋市千種区	39	1.03
計	—	2,314	61.21

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	-	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,777,200	37,772	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	3,780,800	—	—
総株主の議決権	—	37,772	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,026,369	2,665,219
売掛金	4,012,540	3,232,092
商品	※1 11,318,896	※1 13,419,444
貯蔵品	2,877	3,165
前払金	1,280,872	891,078
前払費用	194,038	259,862
その他	433,853	253,861
流動資産合計	19,269,447	20,724,725
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 5,435,369	※1 5,797,794
構築物（純額）	1,036,357	1,043,576
機械及び装置（純額）	83,789	79,836
車両運搬具（純額）	78,622	90,717
工具、器具及び備品（純額）	282,853	269,253
土地	※1 1,487,787	※1 1,487,787
リース資産（純額）	603,474	1,946,795
建設仮勘定	790,085	277,298
有形固定資産合計	9,798,340	10,993,061
無形固定資産		
のれん	52,571	42,574
ソフトウェア	16,273	29,494
リース資産	108,042	95,593
その他	6,555	6,555
無形固定資産合計	183,443	174,217
投資その他の資産		
出資金	868	878
保証金	891,732	981,353
長期前払金	108,604	106,488
長期前払費用	12,449	21,406
繰延税金資産	173,451	167,280
その他	71,506	72,028
投資その他の資産合計	1,258,613	1,349,436
固定資産合計	11,240,397	12,516,715
資産合計	30,509,844	33,241,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,122,680	1,888,273
短期借入金	※1,※2 14,095,450	※1,※2 14,795,781
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 2,232,854	※1,※2 2,289,161
リース債務	166,851	425,937
未払金	141,137	193,128
未払費用	272,214	255,275
未払法人税等	222,694	40,065
前受金	1,647,141	1,658,149
預り金	84,574	75,171
返金負債	253,928	223,057
賞与引当金	141,990	90,759
役員賞与引当金	9,700	-
その他	52,796	33,299
流動負債合計	21,474,014	21,968,061
固定負債		
長期借入金	※1,※2 5,258,204	※1,※2 5,674,946
リース債務	649,717	1,916,369
資産除去債務	25,080	25,186
長期前受金	482,943	485,507
繰延税金負債	33,695	35,823
固定負債合計	6,449,641	8,137,833
負債合計	27,923,655	30,105,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,209	1,007,004
資本剰余金	718,175	1,025,970
利益剰余金	1,151,758	1,083,942
自己株式	△112	△112
株主資本合計	2,569,031	3,116,803
新株予約権	17,157	18,742
純資産合計	2,586,189	3,135,546
負債純資産合計	30,509,844	33,241,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	25,827,047	29,900,545
売上原価	21,534,147	25,025,341
売上総利益	4,292,899	4,875,203
販売費及び一般管理費	※ 3,937,682	※ 4,796,517
営業利益	355,217	78,686
営業外収益		
受取利息	669	636
受取配当金	-	0
受取手数料	3,468	3,165
物品売却益	3,566	6,105
受取保険金	741	2,668
販売協力金収入	4,000	-
その他	1,888	3,511
営業外収益合計	14,334	16,087
営業外費用		
支払利息	92,591	107,482
支払手数料	47,901	21,219
その他	171	356
営業外費用合計	140,665	129,057
経常利益又は経常損失(△)	228,886	△34,283
特別利益		
災害損失戻入益	-	28,383
特別利益合計	-	28,383
特別損失		
固定資産除却損	289	803
減損損失	-	8,922
特別損失合計	289	9,726
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	228,597	△15,626
法人税、住民税及び事業税	104,507	9,404
法人税等調整額	13,311	8,298
法人税等合計	117,819	17,702
四半期純利益又は四半期純損失(△)	110,778	△33,329
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	110,778	△33,329

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	110,778	△33,329
四半期包括利益	110,778	△33,329
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,778	△33,329
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	228,597	△15,626
減価償却費	312,762	436,190
のれん償却額	9,997	9,997
災害損失戻入益	-	△28,383
減損損失	-	8,922
固定資産除売却損益(△は益)	289	803
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21,855	△51,231
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,070	△9,700
受取利息及び受取配当金	△669	△636
支払利息	92,591	107,482
売上債権の増減額(△は増加)	△165,804	780,448
未収入金の増減額(△は増加)	△1,163	310,191
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,218,614	△2,132,721
前払金及び長期前払金の増減額(△は増加)	43,161	391,909
前払費用の増減額(△は増加)	11,041	△69,477
仕入債務の増減額(△は減少)	△568,007	△234,407
返金負債の増減額(△は減少)	31,317	△30,870
前受金及び長期前受金の増減額(△は減少)	369,745	24,414
未払費用の増減額(△は減少)	2,013	△16,908
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(△は減少)	26,972	30,661
未払消費税等の増減額(△は減少)	△58,547	126,382
その他	20,767	10,043
小計	△1,893,474	△352,515
利息及び配当金の受取額	8	△89
利息の支払額	△92,251	△113,853
法人税等の支払額	△191,534	△222,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,177,252	△689,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△982,155	△728,514
無形固定資産の取得による支出	△3,062	△17,144
貸付けによる支出	△500	-
貸付金の回収による収入	42	333
保証金の支払いによる支出	△25,155	△147,646
保証金の払戻しによる収入	350	40,962
保険積立金の積立による支出	△348	△521
その他	390	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,010,440	△852,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,057,889	700,330
長期借入れによる収入	3,314,100	1,808,780
長期借入金の返済による支出	△1,947,497	△1,356,951
セール・アンド・リースバックによる収入	-	652,806
リース債務の返済による支出	△32,385	△168,413
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
新株予約権の発行による収入	10,395	-
株式の発行による収入	225,756	608,192
自己株式の取得による支出	△59	-
配当金の支払額	-	△34,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,598,199	2,180,544
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△589,493	638,850
現金及び現金同等物の期首残高	1,476,637	2,026,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 887,143	※ 2,665,219

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
建物	606,529千円	591,179千円
土地	1,121,516	1,121,516
商品	39,478	86,243
計	1,767,525	1,798,940

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
短期借入金	2,838,012千円	436,243千円
1年内返済予定の長期借入金	706,946	524,920
長期借入金	1,321,333	1,144,571
計	4,866,292	2,105,735

※ 2 財務制限条項

前連結会計年度（2022年9月30日）

株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、コミットメント期間が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ・ 2021年9月決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・ 2021年9月決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・ 本契約締結日以降、以下の(a)および(b)の両時点における在庫回転月数が2ヶ月連続して3.5ヶ月を超過しないこと。

(a) 各基準月の末日における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5ヶ月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金4,140,000千円であります。

株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合は自ら負担することを確約する。

- ・ 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・ 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ・ 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5ヶ月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金500,000千円であります。

株式会社三菱UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約による借入金残高は、短期借入金500,000千円であります。

株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

債務者は、本契約締結日以降、本契約上の全ての債務を完済するまでの間、次の各号を厳守するものとします。

- ・2020年9月期決算以降、各年度の単体の決算期の末日における貸借対照表上の純資産の部の金額を、2019年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・2020年9月決算期以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・本契約締結日以降、以下の(a)および(b)の両時点における在庫回転月数が2ヶ月連続して3.5ヶ月を超過しないこと。

(a) 各基準月の末日における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5ヶ月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、長期借入金33,120千円（内1年内返済33,120千円）であります。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合は自ら負担することを確認する。

- ・2021年9月期以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・2021年9月期以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ・2021年9月期以降の決算期における単体の損益計算書に示されるキャッシュフローを369百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。
- ・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5ヶ月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、長期借入金599,247千円（内1年内返済81,708千円）であります。

株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2021年9月決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常利益を0円以上に維持すること。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、短期借入金200,000千円、長期借入金409,367千円（内1年内返済-千円）であります。

株式会社清水銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前期決算の80%以上を計上するものとする。
- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常利益の金額を0円以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期（四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5ヶ月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、長期借入金96,430千円（内1年内返済14,280千円）であります。

株式会社三菱UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ・2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の第2四半期末日における借入人の連結の四半期報告書において、営業利益の金額を本事業計画上の当該年度決算期末日における営業利益の金額の30%未満としないこと。
- ・2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業利益の金額を本事業計画上の当該年度決算期末日における営業利益の金額の100%未満としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2022年9月30日におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約による借入金残高は、短期借入金700,000千円であります。

当第2四半期連結会計期間（2023年3月31日）

株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、コミットメント期間が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェンツに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ・2023年9月決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2022年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・2023年9月決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・本契約締結日以降、以下の(a)および(b)の両時点における在庫回転月数が2ヶ月連続して3.5ヶ月を超過しないこと。

(a) 各基準月の末日における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5ヶ月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2023年3月31日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金3,840,000千円であります。

株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合は自ら負担することを確約する。

- ・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ・各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5か月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2023年3月31日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金298,700千円であります。

株式会社三菱UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2023年3月31日におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約による借入金残高は、短期借入金500,000千円であります。

株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2021年9月決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常利益を0円以上に維持すること。

上記の条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2023年3月31日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、短期借入金200,000千円であります。

株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合は自ら負担することを確約する。

- ・2021年9月期以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・2021年9月期以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
- ・2021年9月期以降の決算期における単体の損益計算書に示されるキャッシュフローを369百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。
- ・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5か月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2023年3月31日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、長期借入金1,181,308千円（内1年内返済146,712千円）であります。

株式会社清水銀行との金銭消費貸借契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前期決算の80%以上を計上するものとする。
- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常利益の金額を0円以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期（四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.5ヶ月以下に維持すること。なお、ここでいう棚卸資産回転期間とは、棚卸資産合計額を平均月商で除した値をいい、棚卸資産合計額とは、商品、製品、半製品、原材料及び仕掛品の合計金額をいい、平均月商とは、当該決算期における単体の損益計算書に示される売上高を当該決算月数で除した金額をいう。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2023年3月31日における金銭消費貸借契約による借入金残高は、長期借入金289,290千円（内1年内返済33,780千円）であります。

株式会社三菱UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行を完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・2022年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常利益の金額を0円以上に維持すること。
- ・2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の第2四半期末日における借入人の連結の四半期報告書において、営業利益の金額を本事業計画上の当該年度決算期末日における営業利益の金額の30%未満としないこと。
- ・2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業利益の金額を本事業計画上の当該年度決算期末日における営業利益の金額の100%未満としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、2023年3月31日におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約による借入金残高は、短期借入金700,000千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,274,766千円	1,499,590千円
賞与引当金繰入額	86,950	90,759

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	887,143千円	2,665,219千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	887,143	2,665,219

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使により、当第2四半期連結累計期間において資本金が116,149千円、資本準備金が116,149千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が557,955千円、資本剰余金が576,921千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月14日 取締役会	普通株式	34,488	10	2022年9月30日	2022年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使により、当第2四半期連結累計期間において資本金が307,794千円、資本剰余金が307,794千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,007,004千円、資本剰余金が1,025,970千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自2021年10月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、主に自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自2022年10月1日 至2023年3月31日）

当社グループは、主に自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、主に自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
車両売上（新車・中古車販売）	22,013,411千円	25,575,676千円
オークション売上（買取）	2,080,724	2,094,330
整備売上（整備・钣金・ガソリンスタンド）	1,366,830	1,648,402
保険代理店手数料売上（保険代理店）	168,496	195,371
顧客との契約から生じる収益	25,629,461	29,513,780
その他の収益（レンタカー）	197,585	386,764
外部顧客への売上高	25,827,047	29,900,545

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	34円90銭	△9円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	110,778	△33,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	110,778	△33,329
普通株式の期中平均株式数(株)	3,174,505	3,696,232
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円74銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	109,045	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権1種類 (新株予約権の数4,940個)	第4回新株予約権1種類 (新株予約権の数5,650個)

(注) 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社 グッドスピード
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 寺田 聡司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 浩幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドスピードの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッドスピード及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。